

財団法人日本バレーボール協会 第 203 回理事会 議事録

日 時：平成 21 年 7 月 1 日(水) 15：35～15：50

会 場：日本青年館 3 階 302 会議室(東京・新宿区)

出席者：立木会長、中野副会長、梅野・山根・岩満・萩原・不老・倉橋・竹内・三屋・
岩井・清水・森田・西川・残間・河合・紺屋・大塚・小島各理事

【委 任】 山岸・成田・下山・ゼッターランド・中島・小場各理事

【監 事】 岡崎・高橋・大久保各監事

陪席者：五十嵐・斎藤・三浦・谷地・平澤・天野(事務局)

理事現在数 25 名、うち出席 19 名、委任 6 名、計 25 名で寄附行為第 28 条に基づき理事会が成立。議事録署名人に萩原理事、西川理事を指名。15 時 35 分、立木会長を議長に議事に入る。

<審議事項>

1. 平成 20 年度事業報告について

(立木会長) 資料により説明。

事業報告に関する事項は、理事会で議決する前に評議員会の意見を聞くことが寄附行為で定められている。平成 20 年度事業報告を第 74 回評議員会で諮問し、評議員会の了解を得たので、本日の理事会で正式に議決したい。

以上のおり資料に基づき趣旨説明があり、理事会は平成 20 年度事業報告について諮り、異議なくこれを承認可決。

2. 平成 20 年度収支決算について

(立木会長) 資料により説明。

収支決算に関する事項は、理事会で議決する前に評議員会の意見を聞くことが寄附行為で定められている。平成 20 年度収支決算を第 74 回評議員会で諮問し、評議員会の了解を得たので、本日の理事会で正式に議決したい。

以上のおり資料に基づき趣旨説明があり、理事会は平成 20 年度収支決算について諮り、異議なく承認可決。

3. 評議員の変更について

(小島理事・業務推進事業本部副本部長) 説明。

第 202 回理事会で平成 21・22 年度評議員を選出したが、その後茨城県バレーボール協会より、同協会推薦により選出した藍原壮介評議員から秋山隆氏への変更推薦があった。

寄附行為第 23 条第 2 項に基づき、この理事会でご審議いただきたい。

以上のとおり資料に基づき趣旨説明があり、理事会は藍原壮介評議員に代わり秋山隆氏の新評議員選出について諮り、異議なく承認可決。

4. 山岸紀郎理事の処遇について

(立木会長) 説明。

この 1 月から病気療養中の山岸理事だが、回復途上にはあるものの、まだ従前のような健康状態ではない。今後の対応については正副会長にご一任いただきたい。

以上のとおり趣旨説明があり、理事会は山岸紀郎理事の処遇について諮り、異議なく承認可決。

以上で全議事を終了、15 時 50 分閉会。